

# 市政だより

5月15日号

No.323

毎月1日・15日発行



## みんなで木を植えよう

新緑の五月——木々がいっせいに芽をふき、野や山は緑一色に包まれています。この五月にふさわしい行事に国土緑化運動があります。これは、国民1人1人が緑に親しむとともに、みんなで木を植えようというものです。

5月19日には天皇・皇后両陛下をお迎えして、表磐梯で全国植樹祭も行なわれます。

あなたのまわりを緑いっぱい。さあ木を植えましょう。(市内の洋裁学院で写す)

## 2くばん

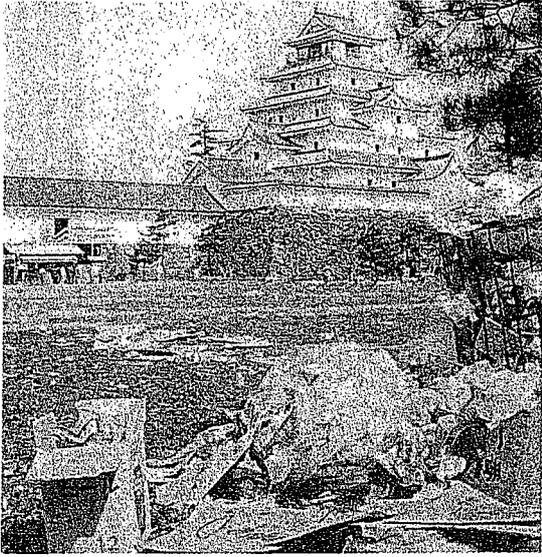
- ▷18日・19日 ワイル病予防接種  
18日東山分館 19日市役所休養室
- ▷19日 第21回全国植樹祭 猪苗代町天鏡台
- ▷19日 天皇・皇后両陛下本市をご視察
- ▷20日～22日 公安委員会定期出張試験 市営自動車学校
- ▷23日～24日 子ども会指導児講習会 少年の家
- ▷23日～30日 第24回会津美術展 公民館
- ▷24日 スポーツ少年団サイクリング会
- ▷30日～31日 子ども会指導児講習会 少年の家

## 会津美術展 23日開幕

- ▷会期 5月23日(土)～30日(土)
- ▷会場 市公民館
- ▷展示作品 一般公募作品ならびに招待作品 日本画 洋画 彫刻 美術工芸
- ▷出品点数 1人3点以内(審査員、招待出品者は2点以内)
- ▷出品料 1人3点まで300円
- ▷搬入 5月20日・21日 午後1時から午後7時
- ▷入場料 一般60円、高校生(個人)50円、(団体)30円、小中生20円

## 海上保安学校で生徒を募集

海上保安学校普通科生を募集しています。受付期間は、昭和45年5月11日から5月29日まで。くわしくは、宮城県塩釜市貞山通3丁目4-1 ㊦985第2管区海上保安本部へお問い合わせください。



一夜あければゴミの山 (本丸で2日午前10時写す)

# 誰が悪いのか

## お城のゴミの惨状

### 都市美化推進委もお手あげ

鶴ヶ城本丸  
 コミだらけの  
 ゴミのないきれいな、住みよい街—会津若松。これは、今まで機会あるごとにさげばれてきたことであり市民の誰もが願うことですが、現実には川を見ても公園を見てもゴミの山というきたならしい状態です。これでは本市のキャッチフレーズである国際観光都市の看板が泣くというものです。

会津の桜は例年より一週間遅れて開花し、ゴールデンウィークと重なり、鶴ヶ城は連日花見客で賑わいました。花見の酒宴の跡はどうなっているのだろうかと五月二日の朝九時ごろ本丸を訪れましたが、本丸全

体はゴミの山で埋まっています。

食ベガラ、新聞紙ダンボール、折箱、酒ビンと足の踏場もないほど広い本丸がゴミの山です。その上、酒ビン、ビールビンなどが紛々にこわさ

たるところに散乱してあります。まったく目をそむけたくなる有様です。これらのゴミを掃除するため、市の清掃課では、六



パトロール中の都市美化推進委員

この日は本丸に入ったとたんまわれ右をして帰りました。これは、会津若松市民の公德心のなさ、公共の場を大切に使用すると

つくりしたことでしょう。現に、観光客の中には、あきれた顔で早々に引きあげる人も見受けられました。小学生の修学旅行団も普通は本丸でゆっくり休んでい

#### 都市美化推進委の活動

このようなことをなくそうと、市では昭和四十年に都市美化推進委員会を結成し、きれいな街づくりをめざして、活発な運動を展開してきました。

委員会は、花いっぱい運動部会、川をきれいにする部会、道路をきれいにする部会、公園をきれいにする部会の四つの専門に分かれており、それぞれ委員約十五名が選任されています。今まで行なってきた事業と

十人の清掃人が後片づけにあたり、その量はトラック二十台にもなりました。ガラスの破片などは、ひとつひとつ拾わねばならず、非常に危険です。そのため、本丸がもとどおりなるには午前中はかかります。この日は、連休の入口にあたり観光客が多勢訪れ、小学生の修学旅行団なども来ていました。

観光客に与えた会津観光のシンボル、鶴ヶ城の印象はどうだったでしょうか。観光客は、お城という落ち着いた雰囲気求めてやってきたのに、ゴミの山に

### 5月19日

## 奉迎天皇・皇后両陛下

### ご願路とご通過時間

天皇・皇后両陛下は、五月十九日表整梯で全国植樹祭にご臨席のあと、お召列車で会津若松市にお成りになります。

ご巡路と、ご通過時間は次のとおりです。市民全員で奉迎いたします。

会津若松駅正面前お発 (12時24分) — 旧博労町北十字路 (12時29分) — 滝沢三差路左折 (12時31分) — 富士通正面玄関お着 (12時34分) — 富士通ご視察・ご昼食・富士通お発 (14時3分) — 滝沢三差路 (14時6分) — 旧博労町北十字路 (14時8分) — 鈴常前交差点右折 —

金竜パチンコ店前交差点 (14時13分) — 北出丸入口右折 (14時16分) — 若女前交差点 (14時17分) — 三角屋前交差点左折 (14時22分) — 材木町三差路左折 (14時25分) — 西若松駅入口前 — 県工業試験場お着 (14時13分) — 工業試験場ご視察 — 工業試験場お発 (15時6分) — 西若松駅入口前 — 材木町三差路右折 (15時13分) — 三角屋食堂前右折 (15時16分) — 若女前交差点左折 (15時20分) — 神明通り北T字路左折 — 大町交差点右折 (15時24分) — 会津若松駅前お着 (15時30分)

しては、花園コンクリート、花壇づくり奨励、モデル花壇の管理、市内側ごうの美化川にゴミを捨てない運動道路・広場の美化清掃、歩道の管理、公園の清掃など幅広い活動を展開し、きれいな街づくりに努力しています。

また、現地パトロールも常に行ない、きたない場所を指摘し、ゴミを撤去したり、清掃用具を配布したり駅前フラワーポットの手入れをしたりと都市美化に

積極的にとりくんでいます。しかし、このような息の長い地味な運動も、市民全体の問題として大きな盛りあがりがないと、効果は小さいのです。

委員会では、不心得者を罰するような強い権利もなく、市民の良心を待つほか方法はありません。

特定の人だけでなく、市民一人一人が常に公共の場を大切にすると心がまえが、一層のぞまれます。

### 大炎が一掃多しシーズンです

### タバコのすいがら 子どもの火あそび とくに注意を

春先は、火災の発生が多くなるシーズンです。昨年五月の東山町大巢子部落の大火のように、四月・五月は空気が一番乾燥していますので、とくに注意が必要です。

山林の手入れの際、たき火をするような場合は、まあもって消防本部に連絡してください。

また、ハイキングや登山などで、野山へ出かける機会が多くなりますが、草や木がカラカラにかわいてい

るため、ちょっとした火だねから大きな山火事になってしまっています。すでに五月に入ってから五件もの山火事が発生しています。この原因はハイカーなどがタバコのすいがらを消さずに捨てたためです。

山火事はかりでなく、タバコの火は火事の原因の中でトップを占めています。また、子どもの火あそびも火事の大きな原因になっています。マッチなどは子どもの手のとどかないところ

に置き、子どもが何をして遊んでいるかいつも気を配りましょう。

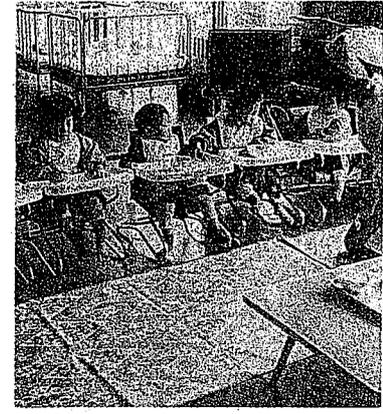
### 検診や予防接種は必ず受けましょう

現在、医学も薬も進歩しています。しかし、病気はいつか減らず、毎月の医療費はばく大なものです。この医療費を少しでも少なくしていくことは、なんと

いっても自分の健康を自分で守る方法しかありません。それには、各種の検診や予防接種を必ず受けることです。とくに伝染病は、大ぜいの市民の方々に迷惑を

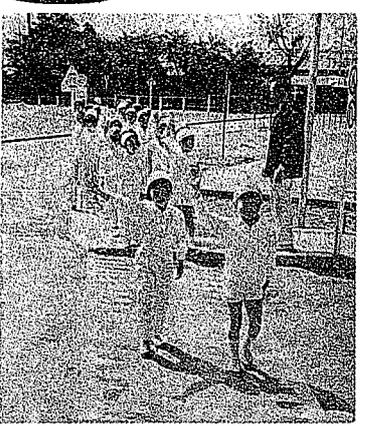
かけます。そこで、国民健康保険の

目的は、医療を保障するのと、もう一つは病気に罹らないようにすることにあり



△市営第二球場前に建設が進められていた県立若松乳児院がこのほど完成し、今までの花春町から引越しました。総工費三、六一六万円、鉄筋コンクリート一部二階建て、六三〇平方メートルのりっぱな建物です。明るく、広い部屋に子どもたちはおおよろこびです。

### がらニッス



▷交通安全事故から子どもを守るため、日新小に交通安全教育センターが完成しました。教科学習の中で実際に子どもたちが交通規則や標識をからだでおぼえようというので、市内でただ一カ所の施設です。この施設、子どもの交通事故をなくそうという全市民の願いがこめられて建設されました。

### 成人病予防 検診車がきます

最近、死亡率の首位を占める成人病は、早期発見が最も大切です。予防対策の一つとして県の検診車が六月二十三日から会津若松市にきます。

受診希望者は、市保険衛生課または、支所、連絡所へお申し込みください。

▽検診日程 六月二十三日から三日間  
▽検診内容 胃間接撮影、血圧測定、心電図測定  
▽手数料 五百八十円(ただし、生活保護法による被扶養者は、福祉事務所長の証明書があれば無料となります)  
▽申込 締切 六月八日まで。

### 小児マヒ 生ワクチン投与が対象

市保険衛生課では、次の日程でポリオ(小児マヒ)生ワクチンの投与を行います。第一回目投与(四月)を受けた人は必ず飲ん

でください。  
▽該当者 四月九日から十六日までの間に投与を受けた人(はじめての人は投与できません)  
なお、くわしくは、四月一日号の市政だよりをらんください。当日証明しましから母子手帳と、一回目の接種券をお持ちください都合のよい場所を受けられます。

ポリオ生ワクチン投与日程表

接種月日	時間(午後)	場所
5月21日	1.30~2.30	町北公民館
〃	2.00~3.00	高野
5月22日	1.30~2.30	一箕
〃	2.00~3.00	東山
5月23日	1.30~2.30	神指
〃	2.00~3.00	門田
5月25日	2.00~3.00	大戸
〃	2.00~3.00	湊
5月26日	1.30~2.30	謹教小学校
〃	2.00~3.00	日新
5月27日	1.30~2.30	城北
〃	2.00~3.00	行仁
5月28日	1.30~2.30	城西
〃	2.00~3.00	鶴城

### ツベルクリン・BCG予防接種

市保険衛生課では、六月六日から結核予防のため、ツベルクリンとBCGの予防接種を行います。必ず受けるようにしてください

▽該当者①生後三カ月から五才未満の乳幼児および来年少学校に入学する児童  
②昨年BCG接種を受けた人  
▽実施内容①ツベルクリン反応注射②BCG接種(ツ反陰性、疑陽性の方)

ツベルクリン・BCG予防接種日程

接種月日	時間(午後)	場所	内容
6月6日	1.30~2.30	町北公民館	ツベルクリン注射
〃	2.00~3.00	高野	〃
6月8日	1.30~2.30	町北	ツ反検査・BCG
〃	2.00~3.00	高野	〃
6月9日	1.30~2.30	東山	ツベルクリン注射
〃	2.00~3.00	一箕	〃
6月10日	1.30~2.30	神指	〃
〃	2.00~3.00	門田	〃
6月11日	1.30~2.30	東山	ツ反検査・BCG
〃	2.00~3.00	一箕	〃
6月12日	1.30~2.30	神指	〃
〃	2.00~3.00	門田	〃

現在 6月1日

# 商業調査を実施

## 対象は各商店

通産省では、二年ごとに商業調査を実施しています。この調査は指定統計調査で全国の商店をもれなく対象としています。

ことしは、第十回目の調査の年にあたり、六月一日現在で調査をおこないます。県知事から任命された調査員が各商店に伺って調査票

の記入をお願いし、記入願った調査票二部をとりあつめますので、お手数でも記入提出についてご協力ください。

提出された調査票は統計以外の目的に使用することは、法律で固く禁じられていますので、正確に報告くださるようお願いいたします。

## 国勢調査のポスター・標語を募集

十月一日に行なわれる国勢調査のためのポスターと標語を募集します。

◇ポスター ▽応募要領  
①用紙規格は、A二判または、B二判とする  
②色彩は自由  
③ポスター面にセロハン・カバーをつけないこと  
④原図には「国勢調査」「昭和四十五年」「十月一日」「総理府統計局」の文字を必ず入れること。  
⑤応募者の住所・氏名を裏面に必ず記入すること。小・中学生の場合、在学学校名、小・中学生の場合は、在学

◇締切、昭和四十五年五月二十五日(月)(当日の消印有効)

◇応募作品の送付先 東京都牛込区区内 総理府統計局一六二

くわしくは、市商工課統計係へお問い合わせください

昭和四十四年度所得税第三期 延納期限は 六月一日

昭和四十四年度所得税第三期分を延納された方は、次のことにご注意ください  
▽延納期限は、六月一日です。延納期限内に完納してください。  
▽納税貯蓄組合の一括預金から振替納税される方は、納税貯蓄組合長にご連絡のうえ、預金残高を確認してください。  
▽振替納税されている方の納付書は、五月二十日ごろ、金融機関に送付します。  
▽延納期限までは、利子税(日

学校名も記入すること。学年も記入すること。  
◇標語 ▽応募要領  
①官製はがきを用いて、一枚に一点のみ記入すること。  
②文字は楷書ではっきり書くこと。  
③応募者は住所、氏名を必ず記入すること。

## 福島県警察官を募集

- ▷ 募集人員 約50名(20名は大学の卒業者30名はその他の者から採用)
  - ▷ 受験資格 昭和十八年四月二日から昭和三十二年四月一日までに、身長160センチ以上、体重47キログラム以上、胸囲身長0.6以上、視力裸眼0.6以上
  - ▷ 試験日 昭和四十五年七月五日(日)
  - ▷ 場所 会津若松、津波、近江、山形、福島、若松、会津各警察署
  - ▷ 応募締切 昭和四十五年六月二十日
- くわしくは、お近くの警察署、派出所、駐在所へお問い合わせください。

二十余年の伝統を有する福島県統計協会が、ただ今特別会員を募集しています。お早めにお申し込みください。

情報化社会の進展に伴ないあらゆる分野において統計資料が行動決定基礎として、ますます重要なものとなつています。統計資料を一人でも多くの人に利用していただくことによって、統計の普及を推進することが強く望まれます。そして、会員の方々の事業の繁栄はもとより、会員の活動を通じて県経済の発展向上につくことが、特別会員の大きな目的です。

▽会費 年額六千円  
▽配布資料(無償)  
県勢要覧 工業統計調査結果表、毎月現住人口、農業基本調査結果表、消費者物価指数、家計調査毎月勤労統計調査結果表

▽希望の方は、会費をそえて、次のところへお申し込みください。  
▽福島市杉妻町二一十六 県庁統計課内、県統計協会会長  
▽市内東栄町三十四十六 市役所商工課統計係

## 県統計協会

## 特別会員を募集中

引揚者特別交付金 請求は46年 3月31日までに

引揚者特別交付金支給法が、次のように一部改正されました。

請求期限が「一年」延長され、「昭和四十六年三月三十一日」となりました。また、請求手続きについては事情によってかたんになっています。未請求の方は、早めに手続きしてください。くわしくは、市福祉事務所社会係へお問い合わせください。

## 事業所は必ず求人票を申込みを

昭和四十五年度から、高校就職生を求人する場合、すべて公共職業安定所で配布する求人票で、申し込まなければならなくなりました。

これは、早期選考を防止するためのもので、記載事項の内容と、選考期日などが適切である限り、公共職業安定所では確認の押印をします。

いままで高校では、事業所からの求人申し込みを直接受け付けていたが、今後は、確認印のある求人票(写)でないと受け付けませんし、生徒の推薦もいたしません。ご注意ください。

おとしよりの方へ 白内障の方は いませんか

市では老人福祉対策の資料とするため「老人性白内障」になつていらっしゃる方を調査しています。ご家族内で六十五歳以上の該当者がいましたら、住所、氏名男女の別、該当者の生年月日、世帯主などを書いて民生委員へ提出してください。

昭和26年7月

第三種郵便物認可(定価五円)発行 会津若松市役所